

## 新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0529第1号、保医発0529第3号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査実施料が新設されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

### ■検査実施料が新設された検査項目

				「保医発0529第1号」	適用日 令和2年6月1日
検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考	
METex14 遺伝子検査	5000点	遺伝子関連 ・染色体 検査 100点	D004-2「1」の 「ロ」処理が複雑なもの	<p>肺癌患者の血漿を検体とし、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、次世代シーケンシングによりMETex14遺伝子検査を行った場合は、本区分の「1」の「ロ」複雑なもの所定点数を準用して患者1人につき1回に限り算定する。</p> <p>ア 本検査の実施は、医学的な理由により、肺癌の組織を検体として、「1」の「ロ」処理が複雑なものうち、(4)のアに規定する肺癌におけるMETex14遺伝子検査を行うことが困難な場合に算定できる。</p> <p>イ 本検査の実施にあたっては、肺癌の組織を検体とした検査が実施困難である医学的な理由を診療録及び診療報酬明細書に記載すること。</p> <p>ウ 本検査と、肺癌の組織を検体とした「1」の「ロ」処理が複雑なものうち、(4)のアに規定する肺癌におけるMETex14遺伝子検査を同一月中に併せて行った場合には、主たるもののみ算定する。</p> <p>エ 本検査と、肺癌の組織を検体としてMETex14遺伝子検査以外の検査を併せて行った場合には、「注2」の規定を適用し、本検査を含めた検査の項目数に応じた点数により算定する。</p>	

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

※ 裏面にも案内がございますので、ご覧ください。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。

## ■検査実施料が新設された検査項目

「保医発0529第3号」

適用日 令和2年6月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
ロイシンリッチ α2グリコ プロテイン	276点	生化学的 検査(I) 144点	「D003」 糞便検査 の9	<p>血清を検体として、ロイシンリッチα2グリコプロテインを潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合は、区分番号D003糞便検査の「9」カルプロテクチン(糞便)の所定点数を準用して3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載する。</p> <p>ア 潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として、区分番号D003の「9」カルプロテクチン(糞便)又は区分番号「D313」大腸内視鏡検査を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。</p> <p>イ ロイシンリッチα2グリコプロテインを測定する場合は、当該検査にかかる判断料については、区分番号「D026」検体検査判断料の4生化学的検査(I)判断料を算定する。</p>

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

## ■検査方法が追加された検査項目

「保医発0529第3号」

適用日 令和2年6月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
HIV-1 核酸定量	520点	微生物学的検査 150点	「D023」 微生物核酸 同定・定量 検査の15	<p>HIV-1核酸定量</p> <p>ア 「15」のHIV-1核酸定量は、PCR法と核酸ハイブリダイゼーション法を組み合わせた方法又は<u>TMA法と核酸ハイブリダイゼーションを組み合わせた方法</u>により、HIV感染者の経過観察に用いた場合又は区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「17」HIV-1抗体、「16」のHIV-1,2抗体定性、同半定量、HIV-1,2抗原・抗体同時測定定性、「18」のHIV-1,2抗原・抗体同時測定定量、又は「18」のHIV-1,2抗体定量が陽性の場合の確認診断に用いた場合にのみ算定する。</p> <p>イ 当該検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)を併せて実施した場合は、それぞれを算定することができる。</p>

※ 下線部が追加されました。

※ 現時点では、RT-PCR法にて検査を受託しております。